

～いま災害が起きたら～

## 新型コロナウイルスの感染が収まるまで、 災害時は、次のとおり「避難」してください。

### ① 「水戸市からの避難情報」の入手方法の確認を。

- 水戸市では、災害の恐れがある場合には、各種媒体を通じて迅速に避難を呼びかけます。
- 避難情報や開設避難所の情報を確実に得ることができるよう、「水戸市メールマガジン（防災メール）」等の登録に御協力ください。  
※登録方法については、裏面をご覧ください。
- 水戸市では、「緊急速報メール（エリアメール等）」も活用しています。メールを受け取れるよう、携帯電話等の設定をご確認ください。

### ② 可能な方は、親戚・知人宅へ避難を。

- 避難所の密集を避けるため、「可能な方は、親戚の家等で安全な場所があれば、そちらに避難してください」
- 市では、災害の発生が予測できる場合は、「事前に余裕を持って、親戚の家等に避難するよう」呼びかけます。市からの情報にご注意ください。

### ③ 避難勧告等の際は次のように避難を。（避難する場所が変わります。）

これまで（通常時）	
一般の避難者	指定避難所 (小・中学校 市民センター)
体調不良の方	民間福祉施設 指定避難所 (福祉避難室) 等
避難行動要支援者等	

※避難行動要支援者とは、自力での避難が困難な方で  
「ご自身の希望により市の名簿に登録されている方」  
等です。



新型コロナウイルスの感染が収まるまで	
一般の避難者	小学校
避難行動要支援者等	市民センター
保健所等の指示により 健康観察期間中の方	中学校（体育館）
体調不良の方	中学校（特別教室等） ※校舎入口でご案内します
感染が確認されている方	個別対応（病院等）

- 身体等の状況に応じて、上記の場所に避難してください。

※市の避難情報（避難勧告等）が発表されてから避難してください。  
※ご家族に体調不良の方がいる場合で、ご家族一緒に避難を希望する世帯は「中学校」  
へ避難してください。

- 避難の際は、「体温計」、「マスクや消毒液等の衛生用品」などをお持ちください。

- 受付で体調等の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

- 体調が悪い方については、避難所到着後、個別に対応させていただきます。

- 避難所到着後は、咳エチケット等を守るほか、避難者等との交流をお控えください。

- 市では、十分な避難スペースを確保するほか、感染防止のために「間仕切り」等をご用意します。

- 避難者が多い場合などは、上記のほか、民間宿泊施設等を活用します。



間仕切り(1.8mタイプ)

## 市民の皆様が登録等をすることにより、災害時に迅速に情報を入手できる媒体

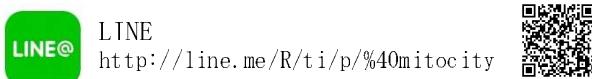
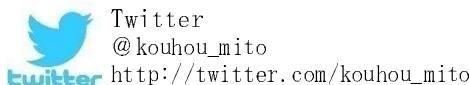
下記にご登録等をいただくことにより、避難情報はもとより、台風の接近情報、大雨時の河川の水位状況など、災害が発生する恐れがある場合等に、水戸市からきめ細かに情報が発信されます。

### ① 水戸市メールマガジン（防災メール）

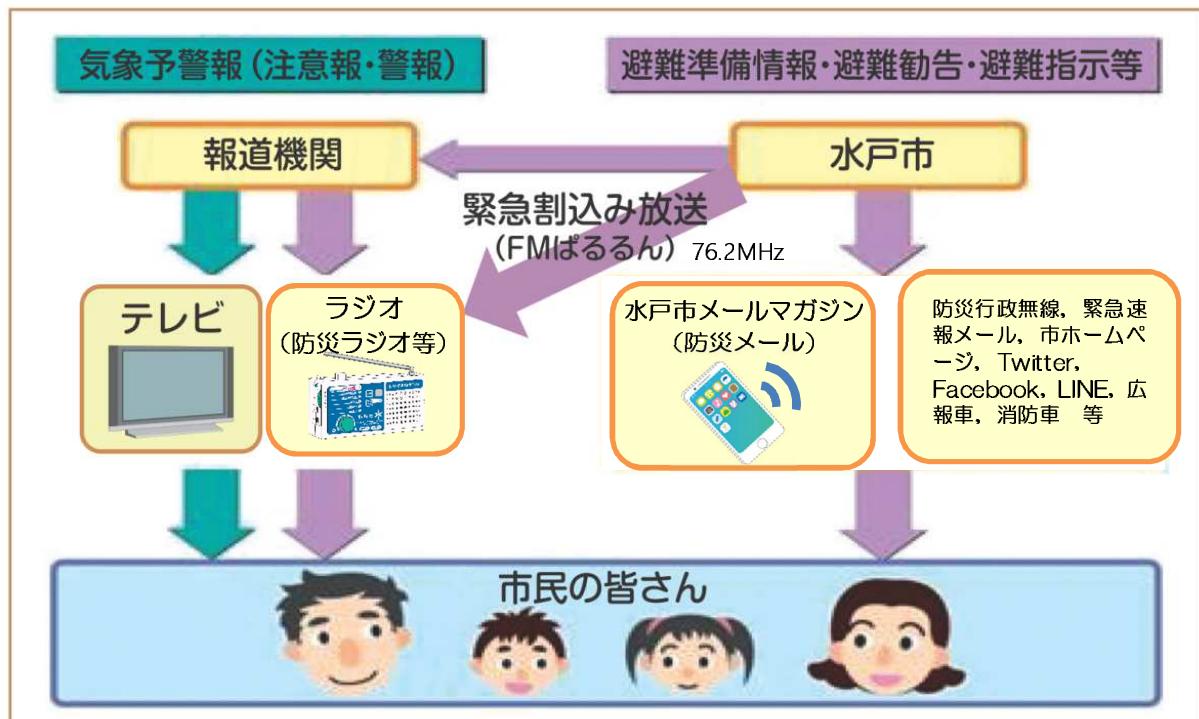
#### 【登録方法】

『<http://www.city.mito.lg.jp>』  にアクセス → 『メールマガジン配信申込み』をクリック → 『災害情報』にチェック → 『メールアドレス等を入力』→ 『送信』をクリック → 確認用メールが配信されます。

### ② 各種SNS（Twitter, Facebook, LINE）



### 情報伝達経路



#### (お問い合わせ先)

水戸市役所 市民協働部 防災・危機管理課

〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号 電話 (029) 232-9152 (直通)